

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道帯広緑陽高等学校 令和7年（2025年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の中の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

帯広緑陽高等学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

法や国の基本方針、道の条例や基本方針を踏まえ、全ての生徒が自分が必要とされる存在であると感じ、互いの違いを認め合い、支え合い、安心して学習やその他の活動ができる学校づくりの取組等、いじめの未然防止に向けた予防的な生徒指導を推進します。詳細は本校の **HP** をご覧ください。
<http://www.obihiroryokuyou.hokkaido-c.ed.jp/>

帯広緑陽高等学校
いじめ対策委員会
の役割や活動

いじめへの対策を推進する校内組織です。教頭をはじめ、生徒指導部、学年主任、当該担任、部局顧問、スクールカウンセラーなどで構成され、未然防止（いじめを許さない環境作り）、早期発見（相談窓口の設置や各種調査）、事案対処（事実確認、対応協議）教職員の対応力の向上（校内研修会の企画・立案・実施）、外部関係機関との連携（教頭）等の活動を行います。

いじめ未然防止
プログラムの活動

4月宿泊研修（1年）、全校地域校外清掃、6月学年別個人面談週間、いじめ把握アンケート調査、7月ネット・スマホ・安心・安全講話（1年）、9月アサーショントレーニング、いじめ把握アンケート調査、10月球技大会、見学旅行（2年）、11月保育園ボランティア、12月どさんこ子供十勝地区会議、国際交流ボランティア、学校評価アンケート、2月いじめ把握アンケート調査。通年で生徒指導通信・学年通信などによる心の育成指導。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の帯広緑陽高等学校のいじめ対策組織担当は、水崎です。

連絡先 0155-48-6605（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電話） （メール）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 13～17時
十勝教育局教育相談電話（電話）	0155-23-4950	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ

